

令和2 年度 長崎県 事業計画

都道府県法人番号

4000020420000

令和2年度

長崎県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	-	3,639	3,639
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	220	220
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	1,245	6,893	8,138
4.消費生活相談体制整備事業	5,251	18,567	23,818
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,795		2,795
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	3,256	5,070	8,326
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	12,547	34,389	46,936

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	203,019	
都道府県予算	53,979	
管内市町村予算総額	149,040	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	43,297	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	21%	21%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③参加自治体 ()
法人募集型	①参加者総数 人 ②年間研修総日数 人日 ③実地研修受入自治体 ()

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			330	330
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④エンカル消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			3,001	3,001
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2)⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2)⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2)⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			308	308
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	-	-	3,639	3,639

別表2 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談員のあっせん能力向上、資格試験対策研修会の開催	853		853		講師謝金、旅費、会場使用料
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加支援	392		392		旅費、受講料
⑨消費生活相談体制整備事業	・加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育推進員の配置	5,251		5,251		報酬、共済費、旅費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	市町支援相談員の配置	2,795		2,795		報酬、共済費、旅費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	学生等に対する消費者教育の推進	1,470		1,470		消費者教育副教材作成費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	・行政、警察及び民間事業者との連携による啓発事業 ・適格消費者団体の認定を目指す団体への支援	1,786		1,786		啓発物資作成費、啓発はがき印刷及び送料、補助金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		12,547	-	12,547	-	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	市町相談員の更なるレベルアップを図るため、あっせん能力向上、資格試験取得のための専門研修の開催
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	県相談員等のレベルアップを図るため研修への参加支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全・安心を図るため、加工食品に関する表示適正化指導員の配置 ・消費者教育を計画的に推進するため、消費者教育推進員の配置
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	市町の相談体制の強化を図るため、市町支援相談員の配置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	学校における消費者教育の推進
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、民間事業者と連携した高齢者に対する啓発活動 ・適格消費者団体の認定を目指すNPO法人に対する活動支援
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 員の配置人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	3,016 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	5,183 千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	1,508 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,795 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	長与町	220	220			弁護士等の専門家の助言を受け、消費者相談の早期解決を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、佐々町、新上五島町	8,097	6,893			国民生活センター等が主催する研修に参加し、消費者問題に関する知識を深め、複雑、困難な相談に対応できる技能の習得を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	長崎市、諫早市、大村市、平戸市、対馬市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、波佐見町、小値賀町、新上五島町	71,856	18,567			消費生活相談員を配置し、消費生活相談に対応する体制の整備を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	長崎市、諫早市、平戸市、対馬市、壱岐市、西海市、南島原市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町	3,544	3,327			出前講座の開催や啓発グッズ等による啓発活動により、消費者問題に関する意識向上及び被害防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	大村市	1,190	700	471		高齢者見守りネットワークを確立するための啓発を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	島原市、波佐見町	705	572			悪質な電話勧誘に対し、通話録音装置を貸与することで、被害の防止を図る。
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		85,612	30,279	471	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
13 人	17,871 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
8 人	
対象人員数計	追加的総費用
16 人	26,558 千円

別表4 交付金等の管理

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	43,297 千円
うち都道府県分	12,547 千円
うち管内の市町村合計	30,750 千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	70,816 千円	59,858 千円	53,979 千円	-16,837 千円	-5,879 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	137 千円	- 千円	/	-137 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	13,968 千円	12,547 千円	/	-1,421 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	7,861 千円	7,663 千円	/	-198 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	70,816 千円	45,753 千円	41,432 千円	-29,384 千円	-4,321 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	70,298 千円	138,064 千円	149,040 千円	78,742 千円	10,976 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	1,881 千円	3,639 千円	/	1,758 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	30,722 千円	30,750 千円	/	28 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	14,887 千円	18,576 千円	/	3,689 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	千円	千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	70,298 千円	105,461 千円	114,651 千円	44,353 千円	9,190 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	141,114 千円	197,922 千円	203,019 千円	61,905 千円	5,097 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)	/	2,018 千円	3,639 千円	/	1,621 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	/	44,690 千円	43,297 千円	/	-1,393 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	/	22,748 千円	26,239 千円	/	3,491 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	/	- 千円	- 千円	/	- 千円
うち交付金等対象外経費	141,114 千円	151,214 千円	156,083 千円	14,969 千円	4,869 千円

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	- 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	- 千円
うち都道府県	千円
うち管内市町村	千円
④③を含めた交付金等対象外経費	156,083 千円
うち都道府県	41,432 千円
うち管内市町村	114,651 千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	21.32657535 %
うち都道府県	23.24422461 %
うち管内市町村	20.63204509 %

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	300,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相模原研修施設で開催される研修への参加を支援する
③就労環境の向上	
④その他	